

第2号様式（第3関係）

平成24年度第1回豊山町社会教育審議会会議録

- 1 開催日時 平成24年6月21日（木）午前10時00分から
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3・4
- 3 出席者 豊山町社会教育審議会委員
（役職及び氏名） 会長：西脇和子
委員：丹羽孝之、平手ゆり子、鷺見 豊、岡島ひかる、安藤敏夫
増田昌司、長谷川幹子、川口謙治郎、橋本節子、伊藤 邁
櫛田眞壽美、江崎公江
（欠席） 山本達三、井上郁子、
事務局：松田康朗教育長、坪井 悟教育部長、水野典昌課長
佐藤正司係長、秋田和清係長
- 4 議題 (1) 平成23年度社会教育事業報告について
(2) 平成24年度社会教育事業の進捗状況について
- 5 会議資料 ・平成23年度社会教育事業報告 ～資料NO.1～
・生涯学習情報誌「生きがいタウン」 ～資料NO.2～

6 議事内容

（司 会） 本日は、お忙しい中、定刻までにご参集いただきありがとうございます。ただ今から、第1回豊山町社会教育審議会を開催します。

なお、本日、委員のうち山本委員、井上委員から出席できない旨の連絡がありましたので報告させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。既に皆さんには資料をお届けしておりますが、不足や落丁等はありませんでしょうか。もし、ありましたら申し出ください。

それでは、役員選出まで私が進行役を努めます。最初に、教育長よりごあいさつを申し上げます。

（教育長） 日頃は、社会教育のためにご尽力をいただき感謝しています。先日の台風4号の被害はいかがでしたでしょうか。猛烈で、速度が極めて速い台風でした。時速60キロから70キロで行き過ぎ、この地方では大きな被害がありませんでしたが、東日本大震災で被災された地域では、大きな被害が出ていると報道等で聞き、お悔やみを申し上げたいと思います。

さて、本日は社会教育審議会規則に従いまして、委員の委嘱を行い、会長・副会長及び3部会の部会長を選出し、新しい体制を決めていただきます。本日の議題事項は2つ、「平成23年度社会教育事業報告について」「平成24年度社会教育事業の進捗状況について」をご審議いただきます。委員の皆さま方の慎重なご審議をよろしくお祈いします。

(司 会) なお、本日の社会教育審議会は本年度最初の会でありまして、この4月から新任期となりますので委員の委嘱を行います。委嘱状を予め机の上に置かせていただいております。お名前等を確認いただき、間違い等がありましたら申し出ください。任期は2年間となります。どうぞよろしくお祈いします。

(司 会) 次に、会長・副会長を選出したいと思ひます。どなたか立候補または、推薦いただける方はありませんか。

(委 員) 昨年までお祈いしていた西脇委員にもう1期お祈いしてはいかがでしょう。 (一同拍手)

(司 会) ただいま、西脇委員に会長をお祈いしてはという声をいただきました。全員の拍手をいただきましたので、ご異議なしとして会長は西脇委員にお祈いしたいと思ひます。それでは、西脇会長からごあいさつをいただきます。

(会 長) ただいま、ご推薦いただき、もう1期会長を努めさせていただく西脇です。どうぞ宜しくお祈いします。平成25年度に行われる東海北陸社会教育委員大会で豊山町が事例発表することになっていると聞きました。発表の準備など皆さまのご協力をお祈いします。

(司 会) ありがとうございます。それでは会長に副会長を指名させていただきます。

(会 長) 副会長には、本日欠席であります、愛知学泉大学の山本委員にお祈いしたいと思ひます。

(一同拍手)

(司 会) 全員の拍手をいただきましたので、山本委員に副会長をお祈いしたいと思ひます。

次に、部会長の選任に移ります。お配りしてあります委員名簿に所属部会名が記載されていますので、それぞれ分かれて部会長を決めていただきたいと思ひます。

(司 会) それぞれの部会長が決まりましたので、発表させていただきます。社会教育振興部会長には井上委員、社会教育施設運営部会長には橋本委員、青少年・家庭教育部会長には伊藤委員にお祈いいたします。

(司 会) それでは、これより議題審議に入ります。ここからの取り回しは会長にお祈いします。

(会 長) 議案の「平成23年度社会教育事業報告について」事務局より説明をお祈いします。

～平成23年度社会教育事業報告について～

資料NO. 1により説明。

(会 長) 事務局の説明が終わりました。今の説明について何かご質問、ご意見はありますか。

- (委員) P16の文化協会40周年記念式典のなかに「記念誌の発行」を入れてはどうでしょう。
- (事務局) 文化協会から提供された総会資料をもとに作成しています。記載する、しないは協会側の意向に従いたいと思いますのでご了承ください。
- (委員) P14の町民の余暇利用促進「緑の休暇村事業」について確認させてください。「補助回数を各施設1回に改定した」とありますが、別の施設であれば何施設でも使えるのですか。
- (事務局) はい、その通りです。王滝村1回、阿智村1回、南知多町1回、美浜町1回という風にそれぞれの施設を年1回ご利用いただけます。
- (委員) 制度を理解していない方が多いと思いますので、周知をされてはいかがでしょうか。
- (事務局) 7月の広報「とよやま」に「緑の休暇村」の記事を掲載し、周知してまいります。
- (会長) 他に質問やご意見はありませんか。なければ「平成23年度社会教育事業報告について」をご承認いただける方は拍手をお願いします。
(一同拍手)
- (会長) 議案(1)「平成23年度社会教育事業報告について」は全員の拍手で承認されました。
続きまして、議案(2)「平成24年度社会教育事業の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。
～平成24年度社会教育事業の進捗状況について～
資料NO.2により説明。
- (会長) 事務局の説明が終わりました。ただ今の説明について何かご質問、ご意見はありますか。
- (委員) 資料P13にある「サークル登録の募集」についてお聞きします。文化協会や体育協会に所属しないグループ、サークルが登録するとありますが、何か特典はありますか。
- (事務局) 生涯学習基本構想・基本計画の中でサークル活動の活性化を重点目標にしています。その一環として既存のサークル・グループを発掘するためサークル登録を行っていただいています。次のステップとしてサークル同士の交流、発表の場の提供などを通じて、サークルの育成、活性化をめざしていきます。文化協会などのように加入すると施設使用料が減免になるなどの特典はありませんが、希望されるサークルは、活動状況や部員募集などの情報を生きがいタウンなどの公的な媒体に掲載することができます。
- (会長) 他に質問やご意見はありませんか。なければ「平成24年度社会教育事業の進捗状況について」をご承認いただける方は拍手をお願いします。
(一同拍手)
- (会長) 議案(2)「平成24年度社会教育事業の進捗状況について」は全員の拍手で承認されました。
次の「その他」ですが事務局から何かあればお願いします。

(事務局) 報告事項が2点あります。愛知県社会教育委員連絡協議会総会が6月4日に名古屋市公会堂で、同東尾張支部総会が5月18日に常滑市で行われ、西協会長が代表で出席されましたので報告させていただきます。

西協会長のあいさつにもありましたように、来年度、石川県か三重県で開かれる東海北陸社会教育委員大会で豊山町が事例発表することになりました。発表の準備などで皆さまに協力をお願いすると思いますので宜しくお願いします。

(司 会) それではこれで、平成24年度第1回豊山町社会教育審議会を終わらせていただきます。本日は、お疲れさまでした。気をつけてお帰り下さい。

上記のとおり平成24年度第1回豊山町社会教育審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、会長及び出席者1人が署名する。

平成24年6月22日

会 長 西 協 和 子
署 名 人 伊 藤 邁